

公正取引委員会講演会

— 独占禁止法、下請法等を分かりやすく説明します —

「成長と分配の好循環の実現と 公正取引委員会の役割」

参加費無料

【講演内容】

- ・競争の意義、独禁法・下請法の基本ルール
- ・価格転嫁円滑化、フリーランスに係る取引適正化等の公正な取引環境の確保のための取組
- ・グリーン、デジタル等の分野への実態調査や提言等の競争環境を整備するための取組

開催日時

令和5年11月15日(水)

9:00~10:30

会場

海峡メッセ下関 8階 801大会議室
(山口県下関市豊前田町3-3-1)

- 会場の定員60名です(先着順)。
- 事業者の方はもちろん、一般の方も参加いただけます。**
- 報道機関の取材もお受けします。**

各種講習会・個別相談会の実施

講演会終了後、**下請法や官製談合防止法に関する講習会**や**消費者セミナー、相談コーナー**を設けますので、お気軽に御参加ください(詳細は裏面を御覧下さい)。

申込方法

右の**QRコード**又は、公正取引委員会のホームページ(https://www.jftc.go.jp/training/020/training_minikon.html)の申込フォームからお申込みください。



QRコードの読み取り▶「【中国地区】公正取引委員会の講演会」を選択▶必要事項を入力▶送信



みむら あきこ

講師：三村 晶子
(公正取引委員会委員)

(経歴)

| | |
|---------|-------------------------|
| 昭和58年4月 | 東京地方裁判所 判事補 |
| 平成5年4月 | 横浜地方裁判所判事 |
| 平成16年3月 | 司法研修所教官 (58期~新61期担当) |
| 平成26年8月 | 仙台家庭裁判所長 |
| 平成28年4月 | 公正取引委員会委員 |
| 令和3年2月 | 公正取引委員会委員 (再任) |

In下関

公正取引委員会
キッズキャラクター
「どっきん」

お問い合わせ先

公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所 中国支所
担当：細淵、湯田

電話 082-228-1501 (9:00~17:45)



公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

一日公正取引委員会の御案内 in 下関市

日時：令和5年11月15日（水）

会場：山口県国際総合センター（山口県下関市豊前田町3丁目3-1）
JR下関駅から徒歩7分／バス停「豊前田」下車徒歩2分

公正取引委員会中国支所が主催する、一大イベント！
今年は、**公正取引委員会の委員の講演会**（表面）と併せて開催いたします！どなたでも御参加できますので、奮って御参加ください。概要は下記のとおりです。

下請法、官談法、景表法を分かりやすく説明します！



各説明会の受付開始は開始時間の15分前です。

10:30~12:00

下請法基礎講習会(801大会議室)

エネルギーコスト上昇に伴う大企業から中小企業への「しわ寄せ」が懸念される中、公正取引委員会の役割、下請法の考え方などを分かりやすく説明します。

11:00~12:00

消費者セミナー(805会議室)

景品表示法（不当表示など）について、身近な事例などを交えて分かりやすく説明します。

13:00~16:00

個別相談コーナー(805会議室)

独占禁止法、下請法に関する相談に応じます。

※ こちらの事前予約が不要です。

13:30~15:00

官製談合防止法説明会(801大会議室)

入札談合の防止を徹底するために発注機関側の取組が極めて重要であるとの観点から、官製談合防止法について、**発注機関向け**に説明します。



803会議室には、展示コーナーも御用意しています。

申込方法

下記のQRコード又は、公正取引委員会のホームページ（https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2023/oct/231011_chugoku_ichinichi.html）からお申し込みください。



QRコードの読み取り
▶受講希望講習会を選択▶「次へ」をクリック▶必要事項を入力▶「次へ」をクリック▶完了

※ 表面の講演会とはQRコード・URLが異なりますので御注意ください。

アクセス

山口県国際総合センター（下関市豊前田町3丁目3-1）



※ 駐車場を御利用の方には駐車サービス券を配布いたしますが、数に限りがございますので御注意ください。

問い合わせ先

公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所中国支所 総務課 細淵、浅川、湯田
電話 082-228-1501（代表）



アクセス

●山口県国際総合センター(海峡メッセ下関)

8階 801大会議室 (山口県下関市豊前田町3-3-1)

[電車]

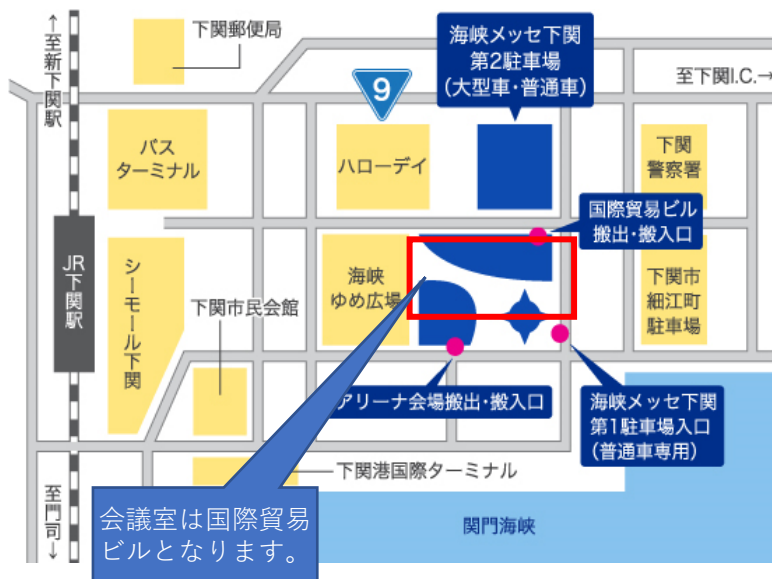
◆JR下関駅から徒歩約7分

[バス]

◆JR下関駅からバス1分
「豊前田」下車徒歩2分

[車]

◆下関I.C. から15分
料金所から「下関市街」方面



※ 駐車場を御利用の方には駐車サービス券を配布いたしますが、数に限りがございますので御注意ください。

申込方法

右のQRコード又は、公正取引委員会のホームページの申込フォームからお申込みください。



QRコードの読み取り
▶「【中国地区】公正取引委員会の講演会」を選択
▶必要事項を入力▶送信


【申込フォーム】

https://www.jftc.go.jp/training/020/training_minikon.html

 @jftc

 JapanFTC

YouTube「公正取引委員会チャンネル」では、
独占禁止法・下請法を紹介する動画を配信中！
是非見てね♪

 公正取引委員会チャンネル



公正取引委員会
キッズキャラクター
「どっきん」

お問い合わせ先

公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所 中国支所担当：細淵、湯田
電話 082-228-1501 (9:00~17:45)